

平成21年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

商工観光労働部

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由 | 根拠法令 1 | 適用類型 2 |
|-----------|--------------------------|--|-------------|-------------|------------|--|--------|--------|
| 観光振興課 | 観光行政費 | 観光統計調査事業業務 | 平成21年12月28日 | 中央開発関西支社 | 5,145,000 | 一般競争入札不調のため、最低入札額の業者と随意契約した。 | 8号 | |
| 高等技術専門学校 | 離転職者等職業能力開発事業委託 | 定住外国人向け職業訓練委託(就職力スキルアップ科)(単価契約) | 平成21年12月1日 | (株)プロジェクトしが | 5,670,000 | 国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素とせず、より就職に結びつく訓練を実施するために、プロポーザル方式を選択した。 | 2号 | 4 |
| 国際課 | 外国人による滋賀県産の食材を活用した配食事業委託 | 外国人による滋賀県産の食材を活用した配食事業を実施するための職員10名の雇用 | 平成21年10月1日 | 滋賀日系合同会社 | 12,000,000 | 当該事業は、農産物栽培およびブラジル学校への配食事業を外国人自身が実施するというビジネスモデルを目指しており、事業実施主体が外国人で、ブラジル学校と連携できるのは、当該団体しかいないため。 | 2号 | 3イ |